



みやま

高齢者の交通事故防止県民運動

令和8年3月9日(月)から3月15日(日)まで

山口県では、3月9日(月)から3月15日(日)までの間、高齢者を悲惨な交通事故の被害者にも加害者にもさせないため、「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。

地域・家庭で高齢者の交通事故防止について話し合うことも運動の参加につながります。

一人一人が、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持ち、ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

美祢警察署
0837-52-0110

地域で子供を見守る活動の推進

県内では、子供に対する犯罪や、その前兆となる声掛け事案が多く発生しています。

新学期を迎えるにあたり、地域の防犯力を高めて子供を犯罪被害から守りましょう。



● 「ながら見守り」にご協力を！

通学路などにおいて、防犯ボランティアの方が見守り活動を行っていますが、子供を犯罪被害から守るためには、地域の皆さんの協力が必要です。



そこで、地域の皆さんは散歩や買い物等の日常生活をしながら、事業者の方は事業活動をしなから、子供の安全に気を配る「ながら見守り」にご協力をお願いします。



● 「ながら見守り」のポイントとは？

子供に対する声掛け事案等は、登下校時間帯の通学路で多く発生していますので、こうした時間帯、場所での子供の見守りが効果的です。



万が一、



- 子供が被害に遭っているのを見た
- 子供が助けを求めてきた

ときは、すぐに110番通報しましょう。

重要

冬季の交通事故を防止しましょう！

- ① **スタッドレスタイヤを装着！**
まずは、最大の要因となるタイヤを冬仕様に！
- ② **「急」がつく運転をしない！**
急ブレーキ・急ハンドル・急発進などの「急」がつく運転は非常に危険です！
- ③ **速度を落として車間距離をとる！**
路面状況に対する警戒心を持ち、危険を予測した運転を心掛けましょう！



教えて！レオ太くん、ミーネちゃん

自転車安全利用五則 その2

自転車安全利用五則 その2は、「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」です。

交差点では信号と一時停止を守って！

自転車と自動車の事故の多くが交差点で発生しています。交差点では、必ず信号や一時停止に従って安全を確認して通行してください。

【信号に関するルール】

- 車道を進行するときは車両信号
- 横断歩道を進行するときは歩行者用信号

歩行者用信号のときは歩行者用信号に従ってください。

車両用信号が黄色の場合は、安全に止まれないときを除いて、停止位置を越えて進行してはいけません。

赤信号で停止する場合には、停止線が設けられているときは、その直前で停止しなければなりません。また、歩道を進行している場合や、自転車を除く一方通行道路を反対側から通行してきた場合で、停止線が設けられていないときには、交差点の直前で停止しなければなりません。

んしよ...
ズズズ...

【一時停止に関するルール】

一時停止標識等のある交差点では、停止線があるときはその直前で、停止線がなければ交差点の直前で一時停止しなければなりません。

大丈夫...?

停止線あり 停止線なし 停止位置

自転車安全利用五則 その3

自転車安全利用五則 その3は「夜間はライトを点灯」です！

ライトの点灯が必要な理由は？

ライトをつけないと、道路の状況の確認や、周りの自動車、歩行者の発見がしづらくなるだけでなく、自動車や歩行者からも自転車の存在を発見しづらくなり、自動車や歩行者と衝突したり、誤って用水路に転落したりするなど重大な事故につながるおそれがあります。

そういえば、トラや猫の目が光るのってなぜなの？

よく聞いてくれました！

トラや猫の目には、網膜の後ろに「タペタム」という反射板がついていて、これに光が反射しているからなんだよ！

わずかな光でも強く反射してくれるから、夜でも見えるんだよ！

おー！

でも、人間の目じゃ無理だから、ライトが必要だね！

まあね！

山口県警察 公式アカウント

ぜひ、フォローをお願いします！

YouTube

X

Facebook

HOMEPAGE

山口県警察